

3. 大学入試センター試験／ 大学入学共通テストの実施状況等

大学入試センター試験とは

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、**大学が共同して実施する試験**。

【大学入試センター試験導入の背景】

昭和54年度から実施された**共通一次学力試験**は、大学の2次試験との組み合わせによる**多様な選抜の実現に寄与**するとともに**難問・奇問を排した良質な問題を確保**するなどの成果を挙げた。

一方で、私立大学が基本的に参加しなかったことで、**効果が限定的**であり、5教科7科目（昭和62年度から5教科5科目）の**画一的な利用が大学の序列化**をもたらすなどの課題が生じた。

このため、選抜に利用する教科・科目は**各大学が自由に選択可能（アラカルト方式）**とし、**設置主体を問わず各大学が多様な選抜資料の一つとして利用できる試験**として、共通一次学力試験の成果を引き継ぎつつ、大学入試の個性化・多様化に貢献する試験として導入。

【大学入試センターが果たす役割】

1 難問奇問を排除した良質な問題の確保

昭和53年度以前は、高等学校教育の程度や範囲を超えた難問奇問の出題が少なくありませんでしたが、共通一次学力試験や大学入試センター試験の導入により、難問奇問を排除した良質な問題が確保されるようになり、高等学校等の関係者からも高い評価を受けています。

2 各大学が実施する試験との適切な組合せによる大学入試の個性化・多様化

大学入試センター試験を利用することで、小論文、面接等を実施する大学や推薦入試、帰国子女・社会人を対象とした特別入試を実施する大学が増えています。このように大学入試センター試験は大学入試の個性化・多様化に貢献しています。

3 国公立大学及び公私立短期大学を通じた入試改革

公私立大学・短期大学の利用数は、令和2年度入試では、774大学・短期大学であり（平成31年3月31日現在）、利用した大学・短期大学からも好評を得ています。

4 アラカルト方式による各大学に適した利用

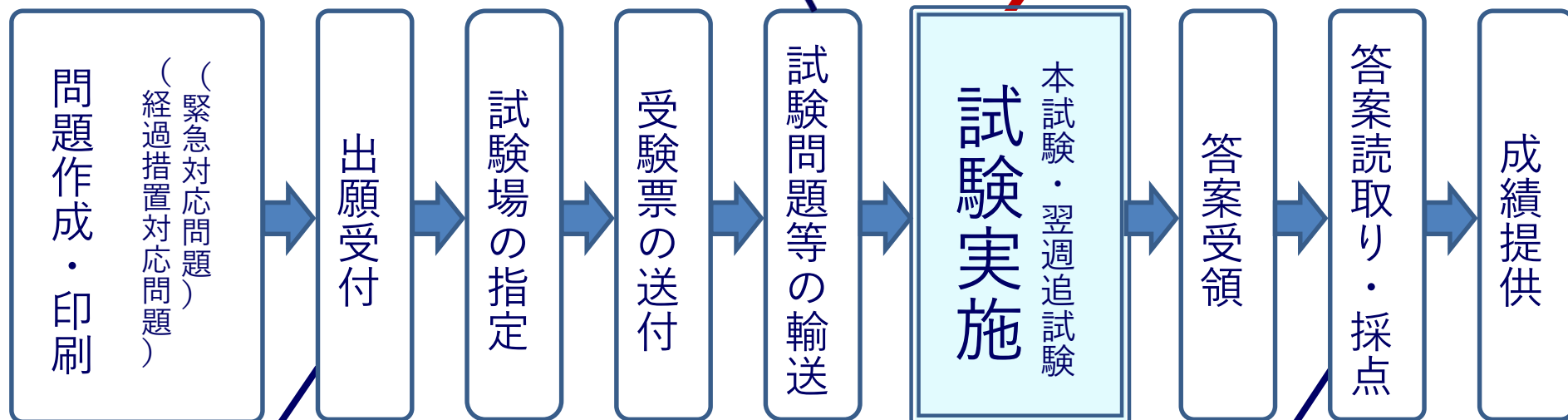
大学入試センター試験では、利用教科・科目を各大学が自由に指定できるアラカルト方式により、各大学がその大学・学部に必要な教科・科目を指定することができます。

大学入試センター試験実施の流れ

- ・約700の試験会場、計約2万個の専用コンテナをトラック、鉄道貨物、航空貨物により6日間で発送
- ・各大学は到着後、コンテナの内容を確認してセンターに報告し、金庫等で厳重保管



- ・約700の試験会場、約1万試験室で4万人の大学教職員が、試験本部作業、試験監督、受付、警備等を担当



約55万人の志願票を19日間で処理
(不備への対応を含む)

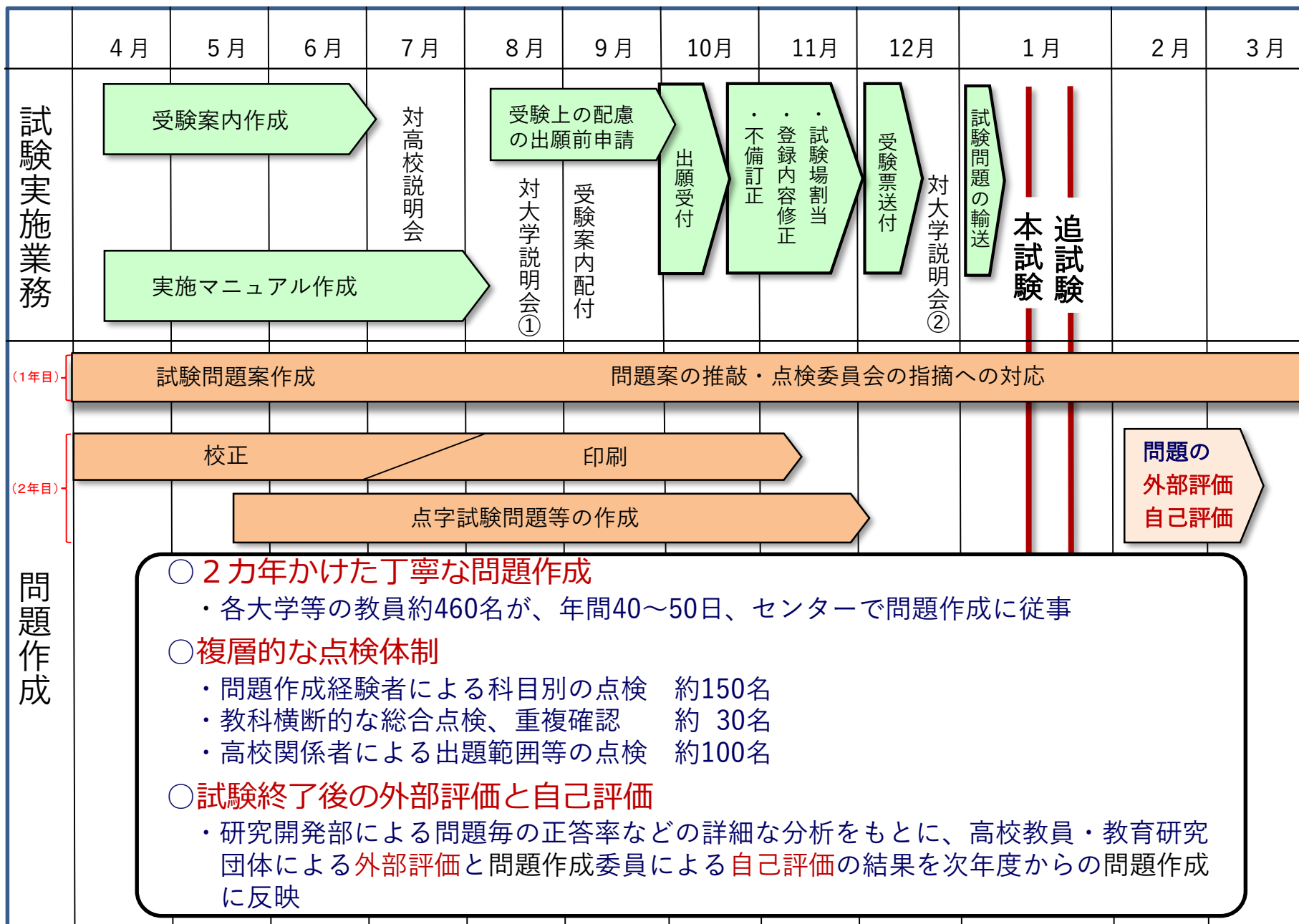


センターと実施大学との連絡は、試験専用の電話69台及びファックス30台を使用



延べ約710万枚の答案を4日間で読取り処理(Optical Mark Reader)

大学入試センター試験実施業務と良質な問題の作成



大学入試センター試験の時間割

受験上の配慮を申請し試験時間延長が許可された受験生については、一般の試験時間の1.3倍、1.5倍の試験時間を設定 → 1.5倍の試験時間延長の場合の終了時間は19:35に

			一般の試験時間	1.3倍の試験時間	1.5倍の試験時間
第一日目	地理歴史 公民	2科目受験	9:30 ~ 11:40 (130分)	9:30 ~ 12:20 (170分)	9:30 ~ 12:40 (190分)
		1科目受験	10:40 ~ 11:40 (60分)	11:00 ~ 12:20 (80分)	11:10 ~ 12:40 (90分)
	国語		13:00 ~ 14:20 (80分)	13:20 ~ 15:05 (105分)	13:25 ~ 15:25 (120分)
	外国語	筆記	15:10 ~ 16:30 (80分)	15:35 ~ 17:20 (105分)	15:55 ~ 17:55 (120分)
		英語 (リス)	17:10 ~ 18:10 (60分)	17:45 ~ 18:55 (70分)	18:20 ~ 19:35 (75分)
第二日目	理科①		9:30 ~ 10:30 (60分)	9:30 ~ 10:50 (80分)	9:30 ~ 11:00 (90分)
	数学①		11:20 ~ 12:20 (60分)	11:20 ~ 12:40 (80分)	11:30 ~ 13:00 (90分)
	数学②		13:40 ~ 14:40 (60分)	13:40 ~ 15:00 (80分)	13:45 ~ 15:15 (90分)
	理科②	2科目受験	15:30 ~ 17:40 (130分)	15:30 ~ 18:20 (170分)	15:45 ~ 18:55 (190分)
		1科目受験	16:40 ~ 17:40 (60分)	17:00 ~ 18:20 (80分)	17:25 ~ 18:55 (90分)

出題科目の増加（6教科30科目）、受験パターンの複雑化（地歴公民、理科②の1科目受験と2科目受験など）、配慮のための取組等により、試験時間の余裕が乏しく、（利用大学や大学入試センターにとって）試験実施の負担やコストが極めて大きい現状

大学入学共通テストの実施・運営

- 大学入試センター試験の実施・運営とほぼ同じ

大学入学共通テスト問題作成の基本的な考え方※

- 大学入試センター試験における問題評価・改善の蓄積を生かしつつ、高等学校教育の成果として身に付けた、大学教育の基礎力となる知識・技能や思考力、判断力、表現力を問う問題を重視
- 「どのように学ぶか」を踏まえた問題の場面設定
高等学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善のメッセージ性も考慮し、授業において生徒が学習する場面や、社会生活や日常生活の中から課題を発見し解決方法を構想する場面、資料やデータ等を基に考察する場面など、学習の過程を意識した問題の場面設定を重視

大学入学共通テストの成績提供等

- 個人別成績データとして、得点合計、科目別得点
- 参考情報として科目ごとの9段階の段階表示及び国語における大問別得点
- 国公立大学 令和3年2月8日以降
※特例追試験は、令和3年2月18日以降

※令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針

大学入試センターHP (<https://www.dnc.ac.jp/>)

トップ → 大学入学共通テストのバナー → 試験情報 → 大学入学共通テスト出題教科・科目の出題方法等及び大学入学共通テスト問題作成方針

高等学校学習指導要領の開設科目（昭和45年～）及び共通一次学力試験・大学入試センター試験の出題科目

	学習指導要領		共通第一次 学力試験		学習指導要領		共通第一次 学力試験		学習指導要領		共通第一次 学力試験		学習指導要領		共通第一次 学力試験	
	昭和45年告示 開設科目	昭和48年実施 必修科目	昭和54年度～ 出題科目	昭和53年告示 開設科目	昭和57年実施 必修科目	昭和60年度～ 出題科目	平成元年度告示 開設科目	平成6年度実施 必修科目	平成9年度～ 出題科目	平成11年度告示 開設科目	平成15年度実施 必修科目	平成18年度～ 出題科目	平成21年度告示 開設科目	平成24年度及び25年度実施 必修科目	平成27年度及び28年度～ 出題科目	
国語	「現代国語」(7) 「古典Ⅰ甲」(2) 「古典Ⅰ乙」(5) 「古典Ⅱ」(3)	○	「現代国語と 古典Ⅰ甲」	「国語Ⅰ」(4) 「国語Ⅱ」(4) 「国語表現」(2) 「現代文」(3) 「古典」(4)	○	『「国語Ⅰ」・ 「国語Ⅱ」』	「国語Ⅰ」(4) 「国語Ⅱ」(4) 「国語表現」(2) 「現代文」(4) 「現代語」(2) 「古典Ⅰ」(3) 「古典Ⅱ」(3) 「古典講読」(2)	○	「国語Ⅰ」 『「国語Ⅰ」・ 「国語Ⅱ」』	「国語表現Ⅰ」(2) 「国語表現Ⅱ」(2) 「国語総合」(4) 「古典」(4) 「古典講読」(2)	○	『「国語」』	「国語総合」(4) 「国語表現」(3) 「現代文A」(2) 「現代文B」(4) 「古典A」(2) 「古典B」(4)	○2単位まで減可	『「国語」』	
社会	「倫理・社会」(2) 「政治・経済」(2) 「日本史」(3) 「世界史」(3) 「地理A」(3) 「地理B」(3)	○ ○ ○ ○ ○ ○	「倫理・社会」 「政治・経済」 「日本史」 「世界史」 「地理A」 「地理B」	「現代社会」(4) 「日本史」(4) 「世界史」(4) 「地理」(4) 「倫理」(2) 「政治・経済」(2)	○	「現代社会」 「日本史」 「世界史」 「地理」 『「倫理」・「政 治・経済」』	地理 歴史 公民	「世界史A」(2) 「世界史B」(4) 「日本史A」(2) 「日本史B」(4) 「地理A」(2) 「地理B」(4)	○ ○ ○ ○	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	○ ○ ○ ○	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	○ ○ ○ ○	「世界史A」 「世界史B」 「日本史A」 「日本史B」 「地理A」 「地理B」	○ ○ ○ ○	
数学	「数学一般」(6) 「数学Ⅰ」(6) 「数学ⅡA」(4) 「数学ⅡB」(5) 「数学Ⅲ」(5) 「応用数学」(6)	○	「数学一般」 「数学Ⅰ」	「数学Ⅰ」(4) 「数学Ⅱ」(3) 「代数・幾何」(3) 「基礎解析」(3) 「微分・積分」(3) 「確率・統計」(3)	○	「数学Ⅰ」 「数学Ⅱ」 「工業数理」 「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」	「数学Ⅰ」(4) 「数学Ⅱ」(3) 「数学Ⅲ」(3) 「数学A」(2) 「数学B」(2) 「数学C」(2)	○	「数学Ⅰ」 『「数学Ⅰ」・ 「数学Ⅱ」』 「数学Ⅱ」 「工業数理」 「簿記」 『「情報関係基礎」』	「数学基礎」(2) 「数学Ⅰ」(3) 「数学Ⅱ」(4) 「数学Ⅲ」(3) 「数学A」(2) 「数学B」(2) 「数学C」(2)	○	「数学Ⅰ」 『「数学Ⅰ」・ 「数学Ⅱ」』 「数学Ⅱ」 「工業数理基礎」 「簿記・会計」 「情報関係基礎」	「数学Ⅰ」(3) 「数学Ⅱ」(4) 「数学Ⅲ」(5) 「数学Ⅱ」 「工業数理基礎」 「数学B」(2) 「数学活用」(2)	○2単位まで減可	「数学Ⅰ」 『「数学Ⅰ」・ 「数学Ⅱ」』 「数学Ⅱ」 「工業数理基礎」 「簿記・会計」 『「情報関係基礎」』	
理科	「基礎理科学」(6) 「物理Ⅰ」(3) 「物理Ⅱ」(3) 「化学Ⅰ」(3) 「化学Ⅱ」(3) 「生物Ⅰ」(3) 「生物Ⅱ」(3) 「地学Ⅰ」(3) 「地学Ⅱ」(3)	○ 又は ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	「基礎理科学」 「物理Ⅰ」 「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 「地学Ⅰ」	「理科Ⅰ」(4) 「理科Ⅱ」(2) 「物理」(4) 「化学」(4) 「生物」(4) 「地学」(4)	○	「理科Ⅰ」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」	「総合理科学」(4) 「物理ⅠA」(2) 「物理ⅠB」(4) 「物理Ⅱ」(2) 「化学ⅠA」(2) 「化学ⅠB」(4) 「化学Ⅱ」(2) 「生物ⅠA」(2) 「生物ⅠB」(4) 「生物Ⅱ」(2) 「地学ⅠA」(2) 「地学ⅠB」(4) 「地学Ⅱ」(2)	5区分から 2区分に わたって 2科目	「総合理科学」 「物理ⅠA」 「物理ⅠB」 「化学ⅠA」 「化学ⅠB」 「生物ⅠA」 「生物ⅠB」 「地学ⅠA」 「地学ⅠB」	「理科基礎」(2) 「理科総合A」(2) 「理科総合B」(2) 「物理Ⅰ」(3) 「物理Ⅱ」(3) 「化学Ⅰ」(3) 「化学Ⅱ」(3) 「生物Ⅰ」(3) 「生物Ⅱ」(3) 「地学Ⅰ」(3) 「地学Ⅱ」(3)	2科目 (「理科基礎」 「理科総合A」 「理科総合B」 を少なくとも 1科目含む)	「理科総合A」 「理科総合B」 「物理Ⅰ」 「物理Ⅱ」(2) 「化学Ⅰ」(2) 「化学Ⅱ」(2) 「生物Ⅰ」 「生物Ⅱ」(2) 「地学Ⅰ」(2) 「地学Ⅱ」(2) 「理科課題研究」(1)	「科学と人間 生活」を含む 2科目又は 基礎を付した 科目を3科目	「物理基礎」 「化学基礎」 「生物基礎」 「地学基礎」 「物理」 「化学」 「生物」 「地学」		
外国語	「初級英語」(6) 「英語A」(9) 「英語B」(5) 「英語会話」(3) 「ドイツ語」(5) 「フランス語」(5)	○	「英語A」 「英語B」 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語Ⅰ」(4) 「英語Ⅱ」(5) 「英語ⅡA」(3) 「英語ⅡB」(3) 「英語ⅡC」(3)	○	『「英語Ⅰ」・ 「英語Ⅱ」』 「ドイツ語」 「フランス語」	「英語Ⅰ」(4) 「英語Ⅱ」(4) 「トラフィック」A」(2) 「トラフィック」B」(2) 「トラフィック」C」(2) 「ライティング」(4)	「英語Ⅰ」(4) 「英語Ⅱ」(4) 「トラフィック」A」(2) 「トラフィック」B」(2) 「トラフィック」C」(2) 「ライティング」(4)	○	『「英語」』 「ドイツ語」 「フランス語」 『「中国語」』 『「韓国語」』	「トラフィック」Ⅰ」(2) 「トラフィック」Ⅱ」(4) 「英語Ⅰ」(3) 「英語Ⅱ」(4) 「ライティング」(4)	○	『「英語」』 (「英語」には 「ドイツ語」 「フランス語」 「中国語」 「韓国語」 を含む)	「コミュニケーション英語基礎」(2) 「コミュニケーション英語Ⅰ」(3) 「コミュニケーション英語Ⅱ」(4) 「コミュニケーション英語Ⅲ」(4) 「英語表現Ⅰ」(2) 「英語表現Ⅱ」(4) 「英語会話」(2)	○2単位まで減可	『「英語」』 (「英語」には 「ドイツ語」 「フランス語」 「中国語」 「韓国語」 を含む)
出題教科・科目数			5教科18科目			5教科18科目			6教科32科目			6教科29科目			6教科30科目	

注1) () 内の数字は、学習指導要領で定める標準単位を示す

2) 『韓国語』は平成14年度センター試験から導入

3) 『倫理・政治・経済』は平成24年度センター試験から導入

4) 数学、理科は平成24年4月より新教育課程に基づく履修を学年進行で開始、その他の教科は平成25年4月より開始

5) 数学、理科は平成27年度(平成27年1月)センター試験より新教育課程対応問題で実施、その他の教科は平成28年度(平成28年1月)センター試験より新教育課程対応問題で実施

6) 『工業数理基礎』は平成28年度センター試験まで実施

独立行政法人大学入試センターとは

大学が共同して実施する試験に関し、一括処理することが適当な業務（試験問題の作成・印刷及び輸送、答案の採点・集計・各大学への成績提供 等）を実施。

○独立行政法人大学入試センター法（平成11年法律第166号）（抄）

（センターの目的）

第3条 独立行政法人大学入試センター（以下「センター」という。）は、**大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行う**ことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）における教育の振興に資することを目的とする。

（業務の範囲）

第13条 センターは、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。

一 **大学に入学を志願する者**の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として**大学が共同して実施することとする試験**に関し、問題の作成及び採点その他**一括して処理することが適当な業務**を行うこと。

二～四 （略）

2・3 （略）

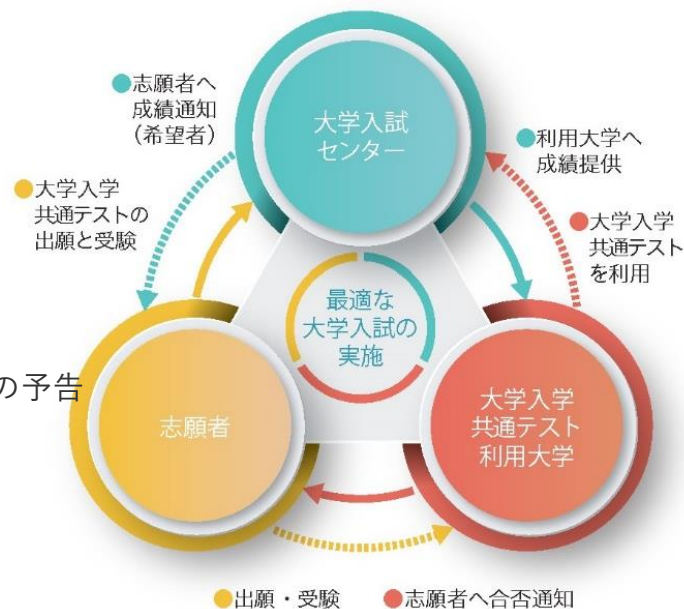
【大学入試センターと利用大学の役割】

●大学入試センターの役割

- ・試験問題の作成、印刷、輸送
- ・受験案内、実施マニュアルなどの作成
- ・出願の受付、試験場の指定、受験票の交付
- ・答案の採点、集計
- ・試験成績などの各大学への提供
- ・試験成績の本人通知

●利用大学の役割

- ・大学入学共通テストの利用教科・科目及び各大学ごとの学力検査などの予告
- ・試験問題作成に携わる者の派遣
- ・試験場の設定、試験監督者などの選出
- ・志願者への受験案内の配付
- ・試験問題の保管・管理
- ・試験の実施、答案の整理・返送、試験成績の請求



独立行政法人大学入試センターの組織体制

(※全て令和2年4月1日時点)

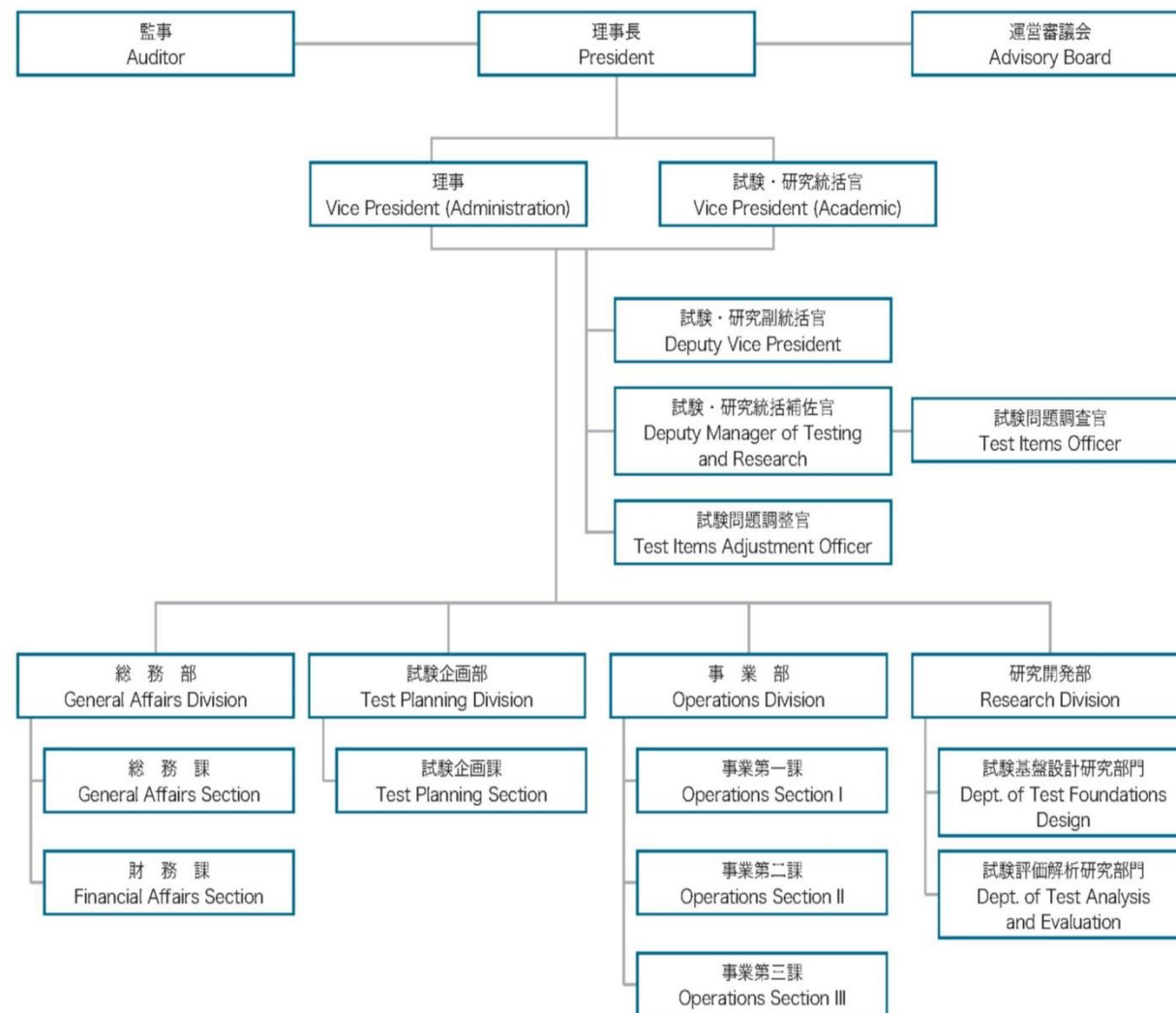
■役員等氏名

理事長	山本 廣基
理事	義本 博司
監事(常勤)	永代 達三
監事(非常勤)	大隈 暁子
試験・研究統括官	大津 起夫
試験・研究副統括官 (研究開発部長)	山地 弘起

■役職員数

役員	理事長	1
	理事	1
	監事	1 (1)
試験・研究統括官		1
試験・研究副統括官(※)		1
総務部・試験企画部・事業部	事務職員・技術職員	107 (9)
研究開発部	教授・准教授・助教	14
合計		125 (9) (1)

■組織図



- (注1) 〈〉は特定有期雇用で外数で示す
 (注2) ()は非常勤で外数で示す
 (注3) ※研究開発部長と兼務

【出典】独立行政法人大学入試センター要覧 令和2(2020)年度 から抜粋・作成

大学入試センター試験及び大学入学共通テストにおける委員会組織図（令和2年1月～）

（独立行政法人大学入試センターの各種委員会）

現行センター試験に対応する委員会

※各委員会は大学入試センターに直接設置され、並列の関係。

試験企画委員会

- ・大学入試センター試験の実施計画、出題教科・科目、出題範囲等の基本方針等を定める大学入試センター試験問題作成要領の策定等

実施方法委員会

- ・大学入試センター試験の実施方法及び情報処理に関する事項の処理

配慮事項審査・検討委員会

- ・受験上の配慮の基本的事項についての調査検討、配慮案内についての企画立案、配慮事項に関する具体的審査

教科科目第一委員会

- ・大学入試センター試験の試験問題の作成に係る基本方針の策定及び問題作成

教科科目第二委員会

- ・第一委員会が作成した試験問題について、その構成、内容、解答及び用字用語等の点検、照合

教科科目第三委員会

- ・第一委員会が作成した試験問題について、形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検、照合

点検協力者

- ・大学入試センター試験の問題の難易度及び出題範囲に関する点検

新教育課程試験問題調査研究委員会

- ・新しい学習指導要領に対応し、試験問題作成の基本方針、出題範囲、内容、程度等に関する事項の調査研究

試験問題評価委員会

- ・大学入試センター試験の試験問題の評価

A 得点調整検討委員会

- ・調整の対象となる科目、調整を行う場合の調整方法、調整を行う場合の得点差等の具体的事項を検討

B 得点調整判定委員会

- ・各年度ごとに大学入試センター試験の結果に関し、得点調整の要否を総合的に判定

C 得点調整判定専門委員会

- ・大学入学共通テストの結果を分析、整理し、得点調整の要否の判定に必要な基礎資料を準備

大学入学共通テストに対応する委員会

※ 全体を調整する親委員会と個別の項目を審議する部会の構成など、委員会体制を見直し。

大学入学共通テスト企画委員会

- ・共通テスト全体の総括及び連絡調整
- ・共通テストの実施計画、出題教科・科目、出題範囲等の基本方針の策定
- ・共通テストの実施方法及び情報処理に係る基本方針その他重要な事項
- ・共通テストの受験上の配慮に係る基本方針及びその他重要な事項
- ・共通テストの問題作成に係る基本方針及びその他重要な事項

実施方法部会

- ・実施方法及び情報処理に係る基本方針案の策定・実施方法及び情報処理に係る企画・立案

配慮事項部会

- ・受験上の配慮に係る基本方針案の策定・受験上の配慮案内についての企画立案

配慮事項審査分科会

- ・受験上の配慮事項に係る具体的審査

問題作成部会

- ・大学入学共通テストの問題作成に関する基本方針案の策定

各科目の問題作成方針分科会

- ・大学入学共通テストの問題作成に関する各科目の基本方針案の策定
- ・作問方針に照らした点検、難易度及び出題範囲に関する点検

各科目の問題作成分科会

- ・大学入学共通テストの各科目の問題作成

問題点検第一部会

- ・問題作成部会が作成した大学入学共通テストについて、その構成、内容、解答及び用字用語等の点検、照合

問題点検第二部会

- ・問題作成部会が作成した大学入学共通テストについて、形式、表現及び各科目間の整合性、重複等を総合的に点検、照合

新教育課程試験問題調査研究特別部会

- ・新しい学習指導要領に対応し、令和7年度大学入学共通テスト以降の試験に関し、問題作成に係る基本方針案の策定に当たり、特に検討が必要な教科・科目について調査研究

各出題教科・科目等の調査研究分科会

- ・出題教科・科目等別に調査研究

CBT活用検討部会

- ・CBT導入に向けた実施方法等に係る基本方針、試験問題作成、試験運用システム及び試験実施体制の在り方等について検討

A 得点調整検討部会

- ・調整の対象となる科目、調整を行う場合の調整方法、調整を行う場合の得点差等の具体的事項を検討

評価・分析委員会

- ・大学入学共通テストの試験問題の評価・分析に関すること

大学入試英語成績提供システム運営委員会

- ・大学入試英語成績提供システムについて、資格・検定試験が参加要件を満たしているかの確認等の運営にかかる検討

B 得点調整判定委員会

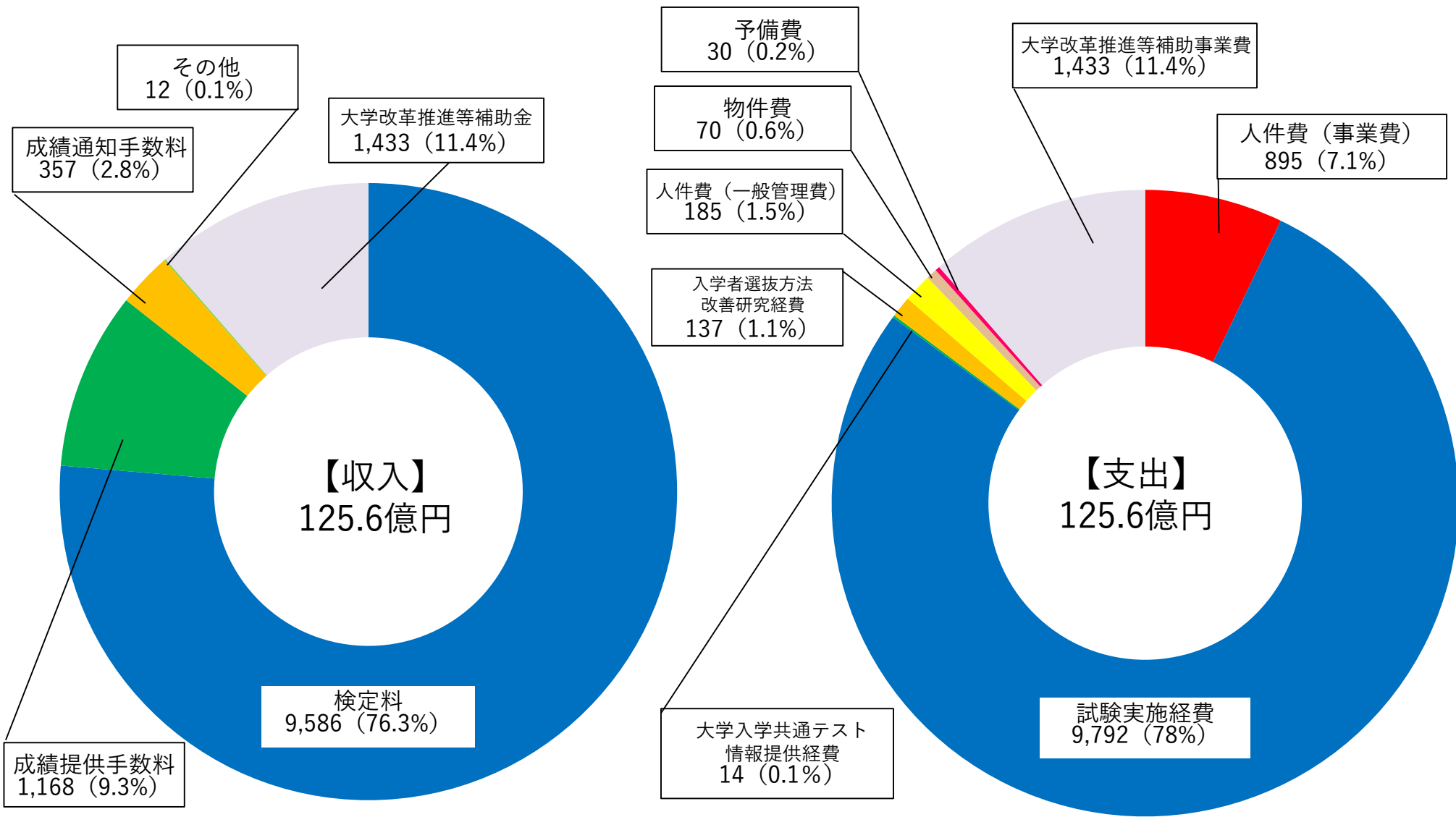
- ・各年度ごとに大学入学共通テストの結果に関し、得点調整の要否を総合的に判定

C 得点調整判定専門部会

- ・大学入学共通テストの結果を分析、整理し、得点調整の要否の判定に必要な基礎資料を準備

※ 新教育課程試験問題調査研究委員会の担っていた役割については、大学入学共通テスト企画委員会、問題作成方針分科会及び新教育課程試験問題調査研究特別部会が担う

大学入試センターの予算（令和2年度・補助金を含む）



（単位：百万円）

（注）金額は、百万円未満を四捨五入しているため計が一致しない場合がある。

大学入試センターの予算（令和2年度・補助金を除く）

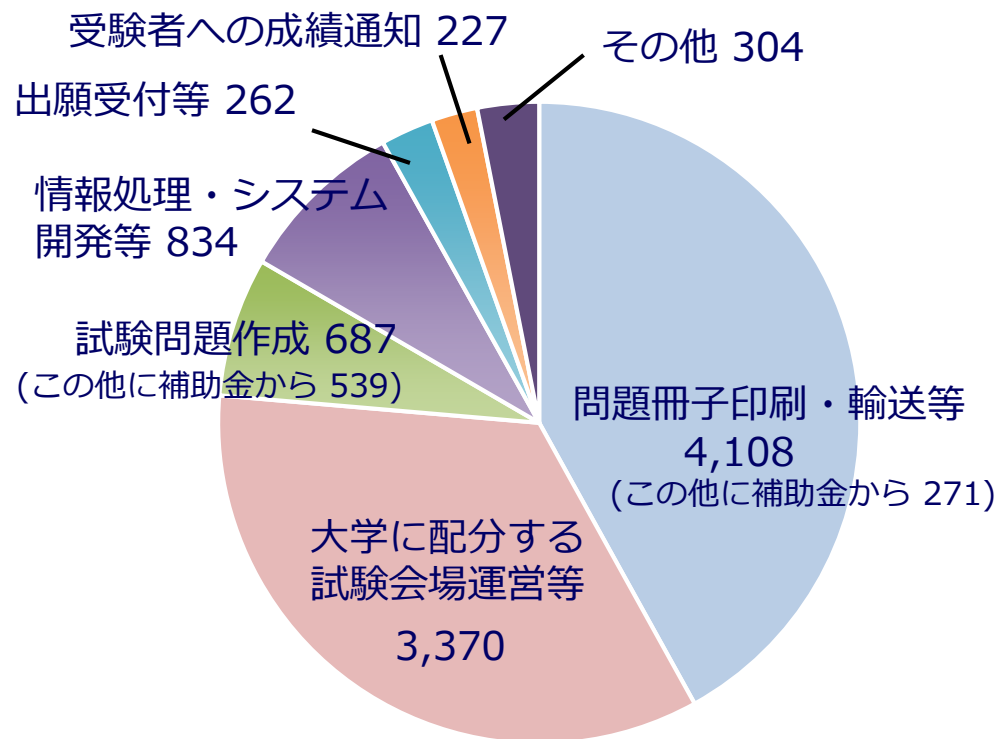
【当初予算（補助金を除く）】

11,123 百万円

【試験実施経費】

9,792 百万円

【収入】	11,123
検定料収入	9,586 (86.2%)
成績提供手数料	1,168 (10.5%)
成績通知手数料	357 (3.2%)
その他	12 (0.1%)
【支出】	11,123
一般管理費	
人件費	185 (1.7%)
物件費	70 (0.6%)
業務経費	
人件費	895 (8.0%)
試験実施経費	9,792 (88.0%)
入学者選抜方法改善研究経費	137 (1.2%)
センター試験情報提供経費	14 (0.1%)
予備費	30 (0.3%)



単位：百万円

※ 閣議決定*に基づき、H23年度から運営費交付金は措置されていない

*「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）

事務・事業	講ずべき措置	実施時期	具体的内容
大学入試センター試験の実施	独立採算への移行	23年度から実施	運営費交付金をゼロとし、運営費交付金に頼らない構造での運営とする。

【出典】独立行政法人大学入試センター作成資料を基に文部科学省で一部加筆

令和3年度大学入学共通テスト

【目的】

大学入学志願者の高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することを目的として、大学が共同して実施。センター試験の後継。

【試験期日】

・共通テスト(1)：令和3年1月16日(土)、17日(日)

・共通テスト(2)：令和3年1月30日(土)、31日(日)

※共通テスト(1)の追試験としても実施
試験場は全都道府県に設置

・特例追試験：令和3年2月13日(土)、14日(日)

※共通テスト(2)の追試験として実施
試験場は全国2地区に設置

【令和3年度大学入学共通テストの利用状況等】

・志願者数：535,245人[対前年度▲22,454人]

うち共通テスト(1)：534,527人
共通テスト(2)：718人

・受験者数：484,114人[対前年度▲42,958人]

・試験場数：

共通テスト(1)：681試験場[対前年度▲8試験場]

共通テスト(2)：64試験場[対前年度－]

※うち追試験のみの会場：12試験場

特例追試験：1試験場

・利用大学数：706 大学（国立82、公立91、私立533）
[対前年度同]

155 短期大学（公立13、私立142）
[対前年度+3短期大学]

5専門職大学（公立1、私立4）
[対前年度－]

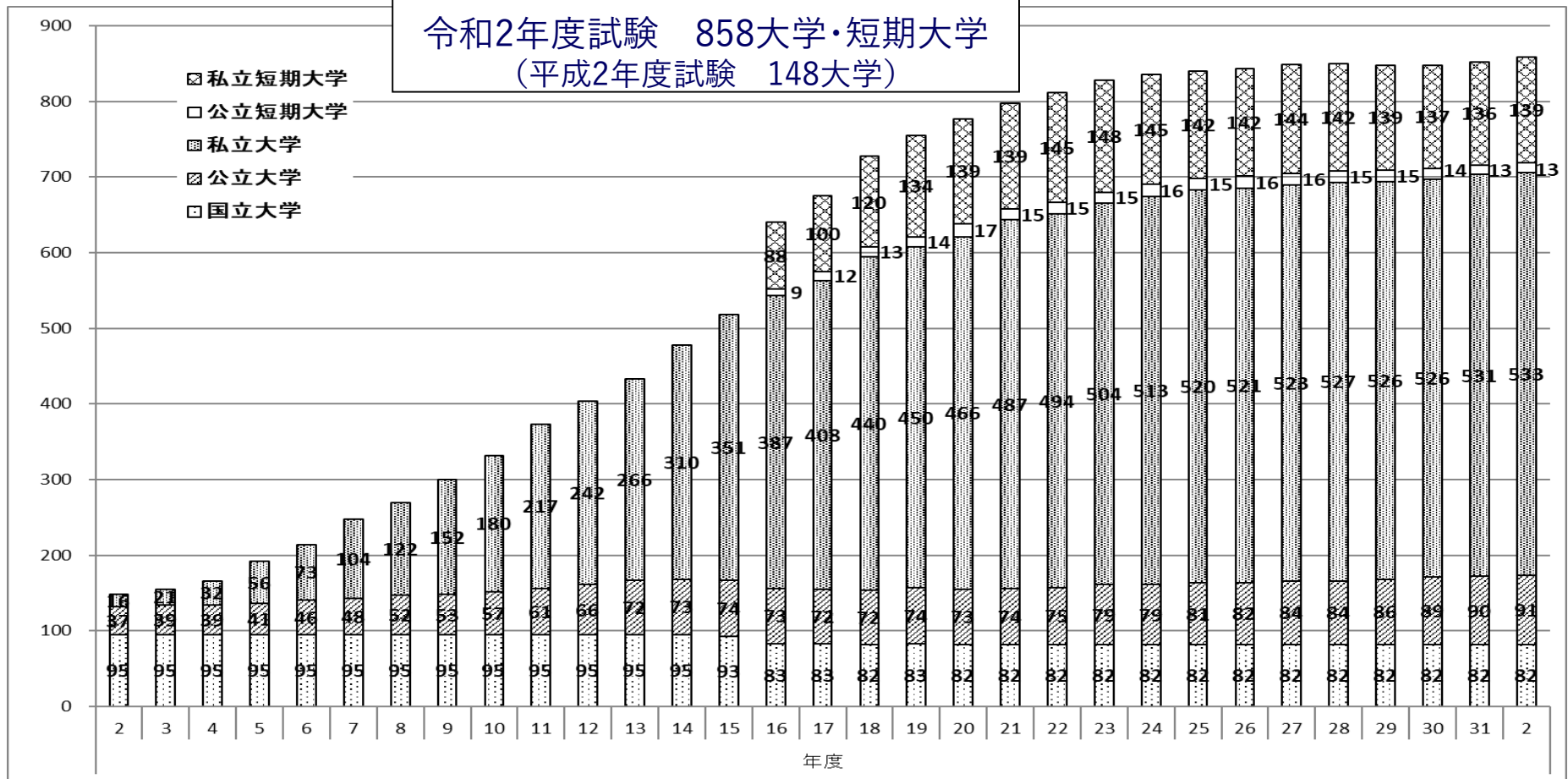
【令和3年度試験時間割】

※出題教科科目数 6教科30科目

期 日	出題教科・科目		試験時間
1 日 目	地理歴史 公 民	「世界史A」「世界史B」 「日本史A」「日本史B」 「地理A」「地理B」 「現代社会」「倫理」 「政治・経済」「倫理, 政治・経済」	2科目受験 9:30～11:40 1科目受験 10:40～11:40
		国 語	「国語」 13:00～14:20
	外国語	「英語」「ドイツ語」「フランス語」 「中国語」「韓国語」	「英語」【リーディング】 「ドイツ語」「フランス語」 「中国語」「韓国語」【筆記】 15:10～16:30 「英語」【リスニング】 17:10～18:10
2 日 目	理科①	「物理基礎」「化学基礎」 「生物基礎」「地学基礎」	9:30～10:30
	数学①	「数学I」「数学I・数学A」	11:20～12:30
	数学②	「数学II」「数学II・数学B」 「簿記・会計」「情報関係基礎」	13:50～14:50
	理科②	「物理」「化学」 「生物」「地学」	2科目受験 15:40～17:50 1科目受験 16:50～17:50

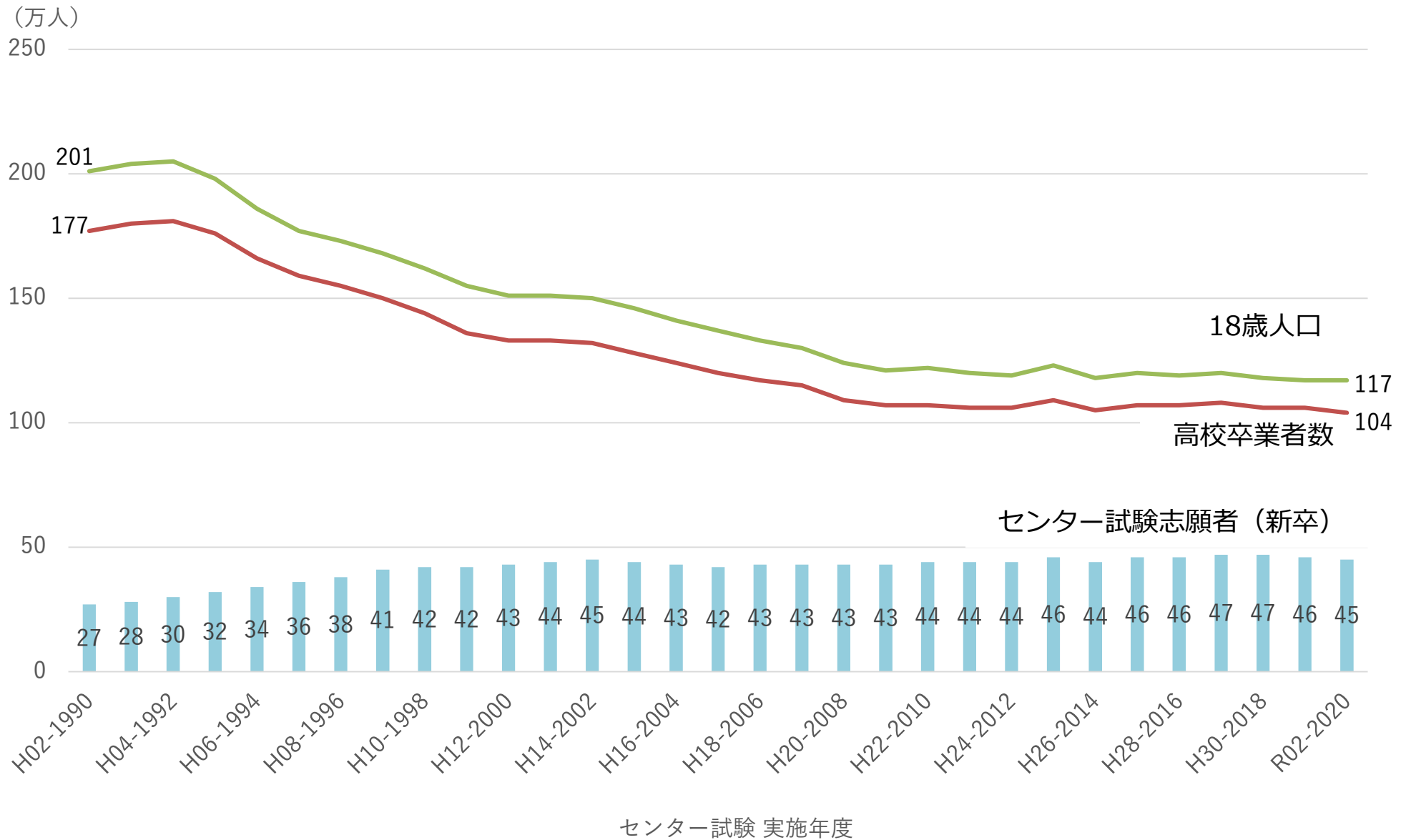
大学入試センター試験参加大学数の推移

私立大学の利用拡大により利用大学数は、センター試験開始当初の約6倍に増加

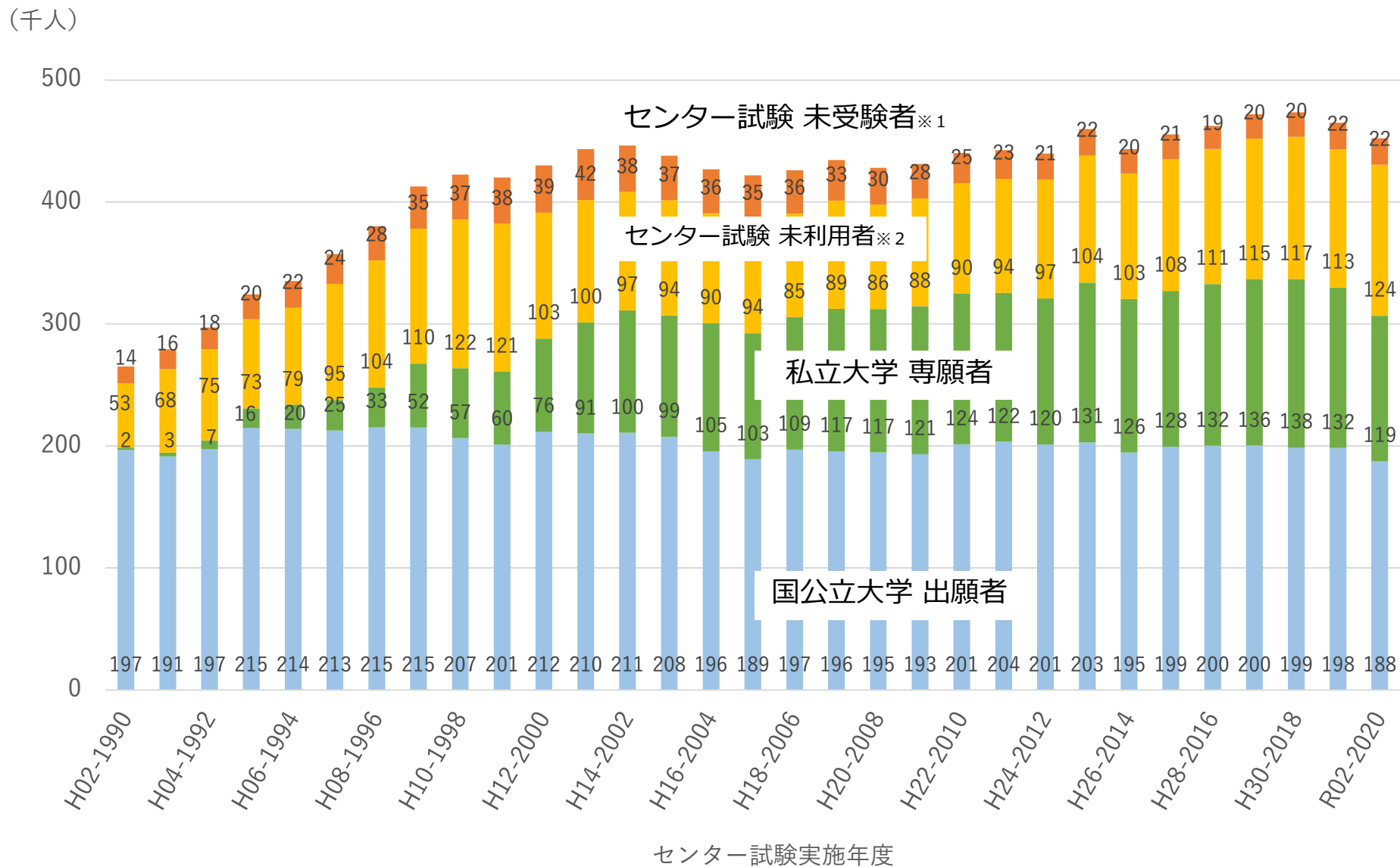


※私立大学のセンター試験成績の利用の仕方は多様であり、例えばセンター試験成績のみで合否判定をする方式や個別試験の成績と併用する方式などがある。
センター試験成績のみで合否判定を行っているのは募集人員全体の一部 (10.9%, H31年度入試)である。

大学入試センター試験 新卒志願者数の推移



大学入試センター試験新卒志願者の出願先の推移



※1 「センター試験 未受験者」は、出願したものの受検していない者
 ※2 「センター試験 未利用者」は、受験したものの成績を利用しなかった者

令和2年度大学入試センター試験科目別受験者数（本試験）

受験者数（本試験）526,901人

教科・科目名		年 度	令和2年度	
			受 験 者 数 （ 人 ）	本試験受験者全体に占める割合（ % ）
国	語	国 語	498,200	94.55%
地 理 歴 史		世 界 史 A	1,765	0.33%
		世 界 史 B	91,609	17.39%
		日 本 史 A	2,429	0.46%
		日 本 史 B	160,425	30.45%
		地 理 A	2,240	0.43%
		地 理 B	143,036	27.15%
公 民		現 代 社 会	73,276	13.91%
		倫 理	21,202	4.02%
		政 治 ・ 経 済	50,398	9.56%
		倫 理 ， 政 治 ・ 経 済	48,341	9.17%
数 学	数学①	数 学 I	5,584	1.06%
		数 学 I ・ 数 学 A	382,151	72.53%
	数学②	数 学 II	5,094	0.97%
		数 学 II ・ 数 学 B	339,925	64.51%
		簿 記 ・ 会 計	1,434	0.27%
	情 報 関 係 基 礎	380	0.07%	
理 科	理科①	物 理 基 礎	20,437	3.88%
		化 学 基 礎	110,955	21.06%
		生 物 基 礎	137,469	26.09%
		地 学 基 礎	48,758	9.25%
	理科②	物 理	153,140	29.06%
		化 学	193,476	36.72%
		生 物	64,623	12.26%
		地 学	1,684	0.32%
外 国 語	筆 記	英 語	518,401	98.39%
		ド イ ツ 語	116	0.02%
		フ ラ ン ス 語	121	0.02%
		中 国 語	667	0.13%
		韓 国 語	135	0.03%
	リスニング	英 語	512,007	97.17%

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和2年度大学入試センター試験実施結果の概要」を元に作成

令和3年度大学入学共通テスト科目別受験者数（本試験）

受験者数（本試験）483,082人

年 度		令和3年度		
		受 験 者 数 （ 人 ）	本試験受験者全体に占める割合（ % ）	
教科・科目名				
国 語		458,892	94.99%	
地 理 歴 史	世 界 史 A	1,558	0.32%	
	世 界 史 B	85,995	17.80%	
	日 本 史 A	2,379	0.49%	
	日 本 史 B	143,773	29.76%	
	地 理 A	1,968	0.41%	
	地 理 B	139,010	28.78%	
公 民	現 代 社 会	69,198	14.32%	
	倫 理	20,043	4.15%	
	政 治 ・ 経 済	45,442	9.41%	
	倫 理 , 政 治 ・ 経 済	43,169	8.94%	
数 学	数 学 ①	数 学 I	5,794	1.20%
		数 学 I ・ 数 学 A	357,847	74.08%
	数 学 ②	数 学 II	5,233	1.08%
		数 学 II ・ 数 学 B	320,935	66.43%
		簿 記 ・ 会 計	1,302	0.27%
		情 報 関 係 基 礎	348	0.07%
理 科	理 科 ①	物 理 基 礎	19,214	3.98%
		化 学 基 礎	103,375	21.40%
		生 物 基 礎	128,277	26.55%
		地 学 基 礎	44,461	9.20%
	理 科 ②	物 理	146,697	30.37%
		化 学	183,159	37.91%
		生 物 学	58,161	12.04%
		地 学	1,386	0.29%
外 国 語	英 語 （リーディング）		477,867	98.92%
	英 語 （リスニング）		476,166	98.57%
	ド イ ツ 語		113	0.02%
	フ ラ ン ス 語		91	0.02%
	中 国 語		639	0.13%
	韓 国 語		112	0.02%

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和3年度大学入学共通テスト実施結果の概要」を元に作成

大学入学共通テスト受験者に対する受験科目数の割合

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
受 験 者 合 計	547,892人	554,212人	546,198人	527,072人	484,114人
平均受験科目数	5.55	5.52	5.53	5.54	5.62
8科目受験者	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%	1.5%
7科目受験者	54.2%	53.5%	54.0%	54.5%	56.4%
6科目受験者	4.4%	4.6%	4.6%	4.7%	4.5%
5科目受験者	5.3%	5.2%	5.2%	5.1%	5.1%
4科目受験者	8.5%	8.7%	8.3%	8.4%	8.7%
3科目受験者	22.2%	22.7%	22.6%	21.9%	20.8%
2科目受験者	3.1%	3.0%	3.1%	3.4%	2.7%
1科目受験者	0.4%	0.4%	0.4%	0.5%	0.4%

(注1) 受験率は、受験者合計に対する割合を示す。

(注2) 理科①（基礎の付された科目）は、2科目で1科目と数えている。

(注3) 令和2年度までは大学入試センター試験の数値。

【出典】独立行政法人大学入試センター「令和3年度大学入学共通テスト実施結果の概要」を元に作成

大学入試センター試験の改善について（平成20年8月5日大学入試センタープレス発表）（抄）

1 大学入試センター試験における素材文の取扱いについて

大学入試センターでは、高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として、大学入試センター試験を実施しています。試験問題は「高等学校学習指導要領」に準拠し、高等学校で使用する教科書を基礎とし、特定の事項や分野に偏りがないように留意して作成しています。

また、過去の大学入試センター試験や大学の個別学力検査で使用された素材文及び教科書に掲載された文章については、大学入試センター試験の素材文として使用しないという取扱いをしてきました。しかし、試験問題に適した素材文には限りがあり、また毎年、膨大な入試問題が作成されていることから、これらとの重複を避けつつ、良質な試験問題を作成することは年々困難となってきました。

このようなことから、大学入試センターでは、引き続き良質な問題を作成する観点から、平成22年度大学入試センター試験から、過去の大学入試センター試験や大学の個別学力検査で使用された素材文及び教科書に掲載された文章であっても、高等学校における基礎的な学習の達成度を測定する上で適切なものであれば、素材文として使用することもあり得ることとします。

（※下線は大学振興課において付記）

大学入学共通テストにおける段階別評価①

教育再生実行会議「高等学校教育と大学教育との接続・大学入学者選抜の在り方について（第四次提言）」 （平成25（2013）年10月31日）（抄）

3. 大学入学者選抜を、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価・判定するものに転換するとともに、高等学校教育と大学教育の連携を強力に進める。

(1) 大学教育を受けるために必要な能力判定のための新たな試験（達成度テスト（発展レベル）（仮称））の導入

○ 達成度テスト（発展レベル）（仮称）は、その結果をレベルに応じて段階別に示すことや、各大学において多面的な入学者選抜を実施する際の基礎資格として利用することなど、知識偏重の1点刻みの選抜から脱却できるよう利用の仕方を工夫する。（略）

中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（平成26（2014）年12月22日）（抄）

2. 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性

(1) 各大学のアドミッション・ポリシーに基づく、大学入学希望者の多様性を踏まえた「公正」な選抜の観点に立った大学入学者選抜の確立

② 入学希望者に求められる学力を評価する新テストの導入

◆ 「1点刻み」の客観性にとらわれた評価から脱し、各大学の個別選抜における多様な評価方法の導入を促進する観点から、大学及び大学入学希望者に対して、段階別表示による成績提供を行う※。

※段階別表示の具体的な在り方や、あわせてどのようなデータ（標準化得点や、パーセンタイル値に基づき算出されたデータ等）を大学に提供することが適切かについては、別途、専門家等による検討を行うこととする。

文部科学省「大学入学共通テスト実施方針」（平成29（2017）年7月）（抄）

9. 結果の表示

(1) マークシート式問題

各大学において、入学者受入れ方針に応じたきめ細かい選抜に活用できるよう、大学のニーズも踏まえつつ、現行の大学入試センター試験よりも詳細な情報を大学に提供する。

提供する情報の内容については、以下の事項を含め、今後、プレテスト等の状況も踏まえつつ検討し、平成29年度中に結論を得る。

- ・ 設問、領域、分野ごとの成績
- ・ 全受検者の中での当該受検者の成績を表す段階別表示

大学入試センター「令和3年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト実施要項」（令和2（2020）年6月30日）（抄）

14 成績の請求及び提供等

(3) 大学入試センターが、各大学に提供する成績等の内容は、次のとおりとする。

- ① 個人別の科目別得点（略）及びその合計点（略）
- ② ①で提供する個人別の科目別得点における段階表示（略）
- ③ 全受検者の科目別（略）の平均点、標準偏差、段階表示における段階ごとの割合等（略）

3 段階表示

(1) 段階表示について

段階表示は、大学入学共通テストより導入される成績表示の方法であり、各大学の入学者受入れ方針に応じた、受験者の多様な評価（方法）に活用できるように、従来の科目別得点に加えて、全体における各受験者の位置づけを示すものです。なお、試験成績としては「科目別得点」における1から9の9段階として表示します。また、理科①については、「合計点」においても1から9の9段階として表示します。

(2) 段階表示の方法

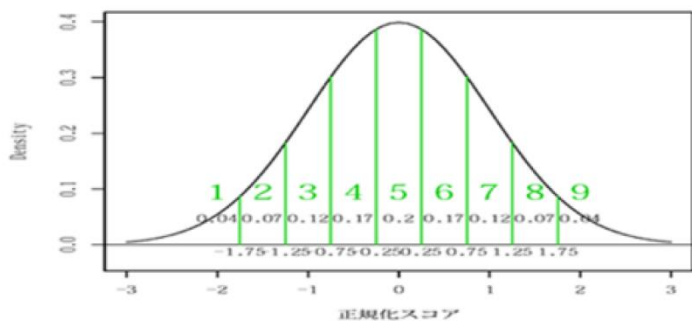
- ① 「科目別得点」を、「スタナイン (Stanine) 」*という方式を用いて、9段階に換算します。
- ② 段階表示は、「科目別得点」及び「理科①」の合計点に対して行います。
ただし、「英語」についてはリーディング、リスニング別に段階表示を行います。
- ③ 「国語」の分野別得点については、段階表示は行いません。
- ④ 「地理歴史、公民」で2科目を受験した者又は「理科②」で2科目を受験した者については、第1解答科目、第2解答科目の合計点の段階表示は行いません。

(3) 各大学での活用方法について

各大学においては、入学者選抜を行うに当たって、段階表示を利用して入学者選抜を行うことも可能になりますが、利用の有無や、利用される場合の具体的な方法については、各大学の募集要項等を確認してください。

* 「スタナイン (Stanine) 」とは、分位点による区分法の一つであり、受験者を得点順におおよそ4, 7, 12, 17, 20, 17, 12, 7, 4%の群に分割し、科目別得点を得点の低い方から順に1から9の9段階に換算する方式です。

○ 9段階 (スタナイン) のイメージ



○ 令和3年度大学入学共通テスト 段階表示換算表 (国語)

国語		
段階	点数範囲	
9段階	171	200
8段階	160	170
7段階	146	159
6段階	130	145
5段階	110	129
4段階	89	109
3段階	70	88
2段階	54	69
1段階	0	53

概要

- ・追試験を例年より1週間後ろ倒しし、**2週間後に実施（共通テスト(2)）**。
- ・**共通テスト(2)の会場数**を例年の2会場から**大幅に拡充し47都道府県に設置**（64試験場）。
- ・学業の遅れを理由に**出願時から共通テスト(2)を選択**することも**可能**とする。
- ・共通テスト(2)の追試験（疾病等を理由）もその2週間後に実施（特例追試験）。
- ・共通テスト全体の志願者数は535,245人、受験者数は484,114人。
- ・共通テストの利用大学は、866大学（短期大学含む。国立：82、公立：105、私立：679）

共通テスト(1) (1/16, 17) の概要

(A) 志願者数: 534,527人 [前年度: 557,699人 ▲23,172人]
 (B) 受験者数: 482,546人 [前年度: 526,901人 ▲44,355人]
 (A) - (B) 51,981人 [前年度: 30,798人 +21,183人]

【実施状況】	●交通機関の遅延等による試験開始時刻の繰下げ	6人[対前年度 ▲200人]
	●カンニングペーパーの使用やマスク着用に関し監督者の指示に従わないこと等による不正行為	4人[対前年度 +3人]
	●英語リスニングの再開テスト 英語(リスニング)受験者数 474,484人 うち再開テスト受験者数	163人[対前年度 +55人]
	●雪害による試験中止などによる再試験 再試験受験対象者数	118人[対前年度 +71人]

* 公民及び理科②の科目について、得点調整を実施。

共通テスト(2) (1/30, 31) の概要

受験予定者数※: 2,516人
 受験者数 : 2,025人（うち、追試験許可者: 1,428人、再試験対象者: 61人）

【実施状況】	●交通機関の遅延等による試験開始時刻の繰下げ	3人
	●英語リスニングの再開テスト 英語(リスニング)受験者数 1,628人 うち再開テスト受験者数	1人

※【共通テスト(2) 受験予定者数】

・志願者数:	718人
・追試験許可者数:	1,721人
・再試験受験予定者数:	77人
計	2,516人

* 共通テスト(2)の追試験として、2/13,14に特例追試験を実施（特例追試験受験者数：1人）。

令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン (令和3年6月4日大学入学者選抜方法協議会決定) 【概要】

1. 基本的な考え方

本ガイドラインは、**各試験場において新型コロナウイルスの感染拡大の防止**を図り、受験生に安心して受験できる場を提供する視点に立って、**大学入試センター及び各大学が試験実施体制を整えるに当たっての望ましい内容や方法等を提示**するもの（大学入学共通テストの感染予防対策については、別途、大学入試センターが策定）

2. 試験場の衛生管理体制等の構築

※赤字は昨年度からの変更箇所

大学入試センター及び各大学は、試験場において、以下に示す**3つの時点ごと**に新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための**措置をとること**

(1) 事前の準備

- ☑ 試験室数や試験室の座席間の距離の確保（1 m程度）
- ☑ マスク、速乾性アルコール製剤の準備、試験室の机、椅子の消毒
- ☑ 医師、看護師等の配置
- ☑ 受験生の状況に応じた別室の確保【別紙参照】
- ☑ 試験場への入退出方法の検討（密状態の回避）
- ☑ 新型コロナウイルス対応の専用相談窓口の設置 等

(2) 試験当日の対応

- ☑ マスク着用（**鼻と口の両方を確実に覆う**）、試験室ごとの手指消毒の義務付け
- ☑ 換気の実施（少なくとも1科目終了後ごと）
- ☑ 発熱・咳等の症状のある受験生への対応（**追試験受験等の申請時に診断書の提出は必須としない**、追試験や別室での受験を提示）
- ☑ 無症状の濃厚接触者も、一定の要件を満たした場合は受験を認めることが可能【別紙参照】
- ☑ 昼食時の対応（時間を制限、自席での食事を要請）等

(3) 試験終了後

- ☑ 試験監督者等の健康観察
- ☑ 感染者がいた場合の保健所等の行政機関への協力 等

3. 受験生に対する要請事項

試験場における感染拡大を防止し、受験生自身が安心して受験できる環境を確保していくためにも、あらかじめ**受験生に要請しておくべき事項**を整理

- ☑ 医療機関の事前受診（発熱・咳等の症状のある者）
 - ☑ 受験できない者*（新型コロナウイルス感染症に罹患し、試験日に入院中又は自宅等に療養中の者、**待機期間中の入国者**）
 - ☑ 体調不良の場合、追試験等の受験を検討
 - ☑ 試験当日の各自検温、発熱・咳等の症状の申出、マスクの持参等
 - ☑ 「新しい生活様式」等の実践
 - ☑ **新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)等の活用** 等
- * **新型コロナウイルス感染症に罹患していないことの証明や新型コロナウイルス ワクチン接種を受験要件としないこと**

無症状の濃厚接触者*の大学受験について

*本ガイドラインにおける濃厚接触者とは、保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた者をいう。

■ 無症状の濃厚接触者については、以下の要件をクリアしていれば受験を認めることができること。

(当日受験させないこととする場合は、追試験による対応等を提示すること)
(初期スクリーニング(自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査(行政検査))の結果、陰性であること)

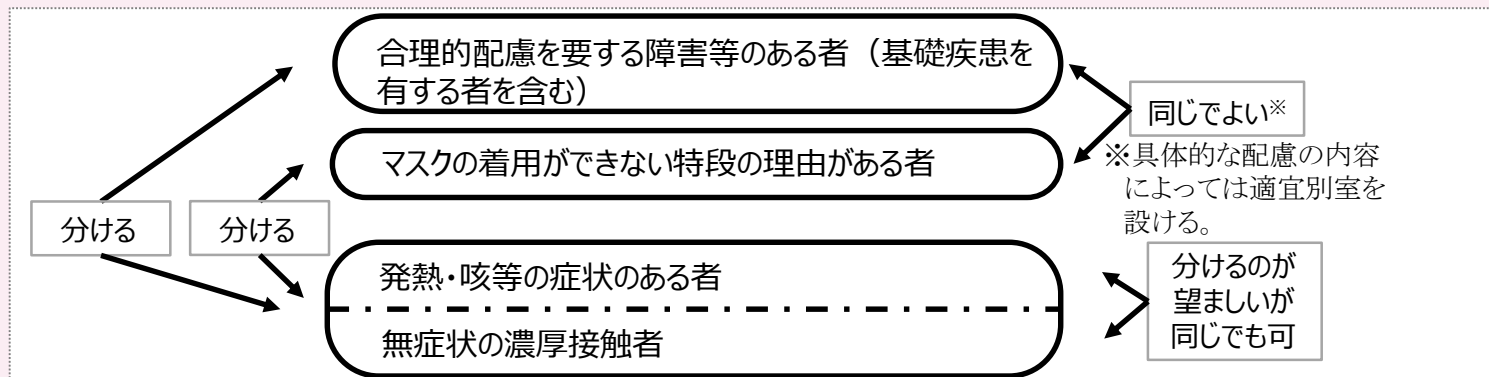
※検査結果が判明するまでは受験不可とし、その者については追試験を受験

- ☑ 受験当日も無症状であること
- ☑ 公共の交通機関(電車、バス、タクシー、航空機(国内線)、旅客船等)を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に行くこと
- ☑ 終日、別室で受験すること

■ 併せて、試験場においては、以下の感染対策を講じること。

- ☑ 別室まで他の受験者と接触しない動線が確保されていること
- ☑ 別室では受験者の座席間隔を2メートル以上確保すること
- ☑ 受験生と試験監督者の距離を2メートル以上確保すること
- ☑ 受験生も試験監督者もマスクの着用を義務付け、入退室時の手指消毒を徹底すること

受験生の状況に応じた別室の確保



本予防対策は、令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和2年6月19日「大学入学者選抜方法の改善に関する協議」決定）をベースに、大学入学共通テスト実施に当たって各大学が対応する内容を整理したもの。（令和2年11月6日大学入試センター通知）

1. 試験室の設定等

- ☑ 試験室の座席間の距離（1メートル程度）の確保
- ☑ 休養室に医師等を配置
- ☑ 保護者等の控室は原則設置しない 等

2. 各種感染防止策

- ☑ 昼食時を除きマスクの常時着用を義務付け（未所持者にはマスクを提供）
- ☑ 速乾性アルコール製剤等を配置し、入退室を行うごとに手指消毒を義務付け
- ☑ 1科目終了ごとに少なくとも10分程度以上換気
- ☑ 昼食時は学生食堂等の開放は行わず、他者との会話等を極力控えつつ、自席での食事を指示
- ☑ トイレ入口に導線を示し、混雑を避けた利用を促すとともに、必要に応じ試験開始時間を繰り下げ
- ☑ 試験前日に机・椅子等のアルコール消毒実施
- ☑ 主任監督者の口頭指示による飛沫対策のため、主任監督者と受験者との距離を2メートル以上確保 等

3. 試験場入場時等の対応

- ☑ 入場時の混雑を避けるため、各試験場ごとに、入場開始時間の前倒しや、一定間隔の確保、複数の入口・門の使用などの工夫を行い、大学のホームページ等で周知
- ☑ 発熱・咳等の症状のある受験者は申し出るよう、試験場入口に案内を掲示し、注意喚起
- ☑ 一斉退出による混雑を避けるため、退室の順番や、試験場からの退出方法等を監督者から指示 等

4. 発熱・咳等の症状を申し出た受験者への対応

- ☑ 各試験の開始前ごとに、発熱・咳等の症状の有無を監督者が確認し、症状のある者は、休養室で対応
- ☑ 休養室では医師等がチェックリスト（次頁参照）に基づき受験者の症状について確認。
- ☑ チェックリストの確認項目に該当した者は、追試験を案内
※当日の受験は認めない。
- ☑ チェックリストの確認項目に該当せず、継続受験を希望する場合は別室受験 等
※別室の座席間隔は概ね2メートル以上とする。

5. 保健所等の行政機関への協力

- ☑ 試験終了後、感染が判明した受験者・監督者等がいた場合、保健所等行政機関が行う調査に協力

6. 監督者等への周知事項等

- ☑ 感染拡大を予防する「新しい生活様式」を実践
- ☑ 試験前7日間を目安に継続して体温測定を実施
※試験当日の監督者等の体調不良に備え、大学は代替要員を確保する。
- ☑ 監督等の業務従事後、体温測定や体調観察を実施 等

7. 受験者に対する周知

- ☑ 試験の前から継続して発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診を行うこと
- ☑ 新型コロナウイルス罹患中の者は受験できないこと
- ☑ 試験当日は自主検温を行い、37.5度以上の熱がある場合は受験を取り止め、追試験の受験を検討すること
- ☑ 37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある者は、その旨監督者等に申し出ること
- ☑ 「新しい生活様式」を実践するとともに、体調管理に心がけること
- ☑ 新型コロナウイルス接触確認アプリCOCOAのダウンロードが望ましいこと 等

【参考】

●発熱・咳等を申し出た受験者用チェックリスト

※A欄で1項目以上、又はB欄で2項目以上、本チェックリストに該当する場合は、追試験を案内

※チェックリスト該当者には医療機関への受診を勧める

	確認項目
A	発熱の症状がある（37.5度以上）
	息苦しさ（呼吸困難）がある
	強いだるさ（倦怠感）がある
B	味を感じない（味覚障害がある）
	臭いを感じない（嗅覚障害がある）
	咳の症状が続いている
	咽頭痛が続いている
	下痢をしている（持病や食あたりなど新型コロナウイルス感染症以外の原因が推測されるものを除く）
	過去2週間以内に、同居している者で医療機関を受診して新型コロナウイルス感染症の罹患が疑われ、かつ、その疑いが否定されないまま症状が続いている者がいる
	過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等の在住者との濃厚接触がある

共通テスト及び個別入試の実施に向けた感染予防対策の再度の徹底等について

○令和3年1月7日の緊急事態宣言再発令後、以下のとおり関係各所に1月8日付で依頼

1. 大学への通知（高等教育局長から全大学長宛）

【共通テスト】

- ・ 感染対策に万全を期した上で共通テストは予定どおり実施すること
- ・ 大学入試センターの感染予防対策のとおり実施すること
- ・ 共通テストは大学が共同して実施する試験であることから、各大学が実施者として責任をもって対応すること
- ・ 試験当日の体調不良者への対応として、試験時間開始前ごとに監督者から体調不良の有無について必ず確認し、体調不良の申出があった場合は、休養室で医師等が体調を確認すること。試験到着時や休憩時間中に体調不良の申出があった場合も同様の対応とすること
- ・ その際、受験生に持参させている自主検温の結果等を記入した「健康観察の記録」も活用すること
- ・ 体調不良の申出がない者についても、咳等の症状により他の受験生に影響があると判断されて者については、休養室で医師等が体調を確認すること

【個別入試】

- ・ 感染防止対策の徹底や、選抜方法の工夫等により、適切に実施すること
- ・ 感染防止対策については、共通テストの感染対策も参考にしつつ、文科省のガイドラインに即して実施すること

2. 教育委員会等への通知

（高等教育局長から都道府県知事・教育長等宛）

- ・ 感染対策に万全を期したうえで共通テストは予定どおり実施すること
- ・ 自主検温等の健康観察の徹底と、その記録を会場に必ず持参させること
- ・ 試験直前に高等学校においてクラスターが発生した場合、在校生への自主検温をより徹底させること
- ・ 感染防止のための注意事項をまとめた「受験生のみなさんへ」を参考に、予防対策を徹底させること
- ・ 試験場の下見を行う際や、試験当日は、試験場内では、常時マスク着用、手指消毒や三密回避等により、感染症対策を徹底すること

3. その他

- 全国知事会への要請（高等教育局長から全国知事会事務総長宛）
感染拡大地域において人の移動を制限する場合においても、受験を目的とした移動については制限しないこと等を要請。
- 関係省庁等と連携した関係団体等への協力要請
宿泊施設や公共交通機関における感染対策の徹底や、試験場やその周辺での密集回避などについて、関係各所への再度の協力要請
- 大学入試センター理事長メッセージ
受験直前に受験生に対応してほしいことを周知
（周知事項）健康観察の徹底、試験当日に「受験上の注意」の持参、換気対策として厚手の上着持参、試験当日の昼食は指定された時間に自席で会話をせずにとること、体調に不安がある場合は無理せず追試験を選択（診断書が不要なケースの周知含む）等

大学入学者選抜の実施に向けた新型コロナウイルス感染症対策に関する関係団体等への協力要請について

【趣旨・背景】

- 各試験場の衛生管理体制を構築するための内容・方法等について整理したガイドラインを策定（6月策定、10月一部改正）し、各大学に対応を要請。
 - 大学入学共通テストは、大学入試センターがまとめた感染症予防対策（11月策定）に基づき実施。
 - このほか、受験生が安心して受験できるよう、受験票とあわせて送付する「受験上の注意」（今年度は先行してHPに掲載済）において、日頃から手洗い・手指消毒や「三つの密」の回避などを行うとともに、体調管理を心がけることなどを求めている。
- ➡ **上記のほか、受験生が利用する宿泊施設や公共交通機関における感染対策の徹底や、試験場やその周辺及び公共交通機関でも密集状態を作らないことなどについて、関係する各省庁等と連携して、関係団体等に対し、協力を要請。（各業界団体へ再要請するよう1月中旬に関係省庁へ依頼）**

要請先	要請事項	対応状況
ホテル等の宿泊施設	・ 受験生やその保護者等が使用する ホテル等の宿泊施設における感染症対策の徹底	12 / 15 事務連絡 (厚生労働省・観光庁)
塾・予備校関係業者	・ 塾・予備校関係者が 受験生への激励等 のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、そうした行為の 自粛	12 / 11 通知 (経済産業省・文部科学省)
不動産関係業者	・ 不動産関係業者が受験生に対して 学生マンションやアパートを紹介するためのチラシ配布等 のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、そうした行為の 自粛	12 / 15 事務連絡 (国土交通省)
鉄道・バス関係業者	・ 試験を実施する 大学から、鉄道・バスにおける混雑緩和等への対応要請がある場合の配慮 ・ 鉄道・バスにおける換気や消毒の実施 、利用者に対するマスクの着用の呼びかけなどの 感染症対策の徹底	12 / 14 通知・事務連絡 (国土交通省)
保護者	・ 受験生へのやむを得ない付き添い等を除き、 試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、そうした行為の自粛 ・ 家庭内及び保護者自身の 健康管理の徹底	12 / 11 通知 (文部科学省)
学校設置者	・ 学校における感染症対策や、移動中及び宿泊先での感染症対策の徹底 ・ 教職員に対し、やむを得ない場合を除き、試験会場やその周辺に参集することについて、そうした行為の自粛	12 / 11 通知 (文部科学省)
保健所等	・ 濃厚接触者として特定された受験生への検査の実施 など、必要な対応について速やかに実施すること	1 / 12 事務連絡 (厚生労働省)

令和2年12月18日
文部科学省・厚生労働省

受験生のみなさんへ

～新型コロナウイルス感染防止のための注意事項～

これから**大学受験を控えているみなさんが**、**新型コロナウイルス感染症の感染を最大限防止するため、次のことを心掛けてください。**

※ 新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。感染した人が悪いということではありません。身近に感染した人や症状のある人がいたとしてもそうした人を責めることなく、感染症から自分を守る行動を心掛けてください。

- 体調がおかしいときは外に出ない、人に会わないこと
- 自主検温を行い、体調を把握すること
- 外出は必要最小限にとどめること

外出する際に心掛けること

- 普段からマスクを着用
- 食事の際は向かい合わず、会話は最低限にすること
- こまめな石けんやアルコールによる手指消毒*1
*1 洗っていない手で目や鼻、口などを触らないようにしてください。
- 密閉空間（複数人が集合する換気の悪い密閉空間である）、密集場所（多くの人が密集している）、密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や共同行為が行われる）を避けること

また、**家庭内でも次のことを心掛けてください。**

普段から心掛けること

- お互いに体調確認（発熱・咳等の症状がある場合は早めの医療機関受診）
- 家族は会食など外出先での感染リスクの高い場面をできるだけ減らすこと
- 家族での食事の際にも可能な範囲で距離を確保

体調のよくない家族がいる場合に心掛けること

- 同じ部屋での食事や睡眠をとらないような工夫をすること*2
*2 部屋を分けられない場合には、少なくとも2mの距離を保つこと、仕切りやカーテンなどを設置することをお薦めします。
- 家族での会話の際もマスクを着用
- 家庭内でもこまめな石けんやアルコールによる手指消毒
- 手で触れる共有部分（ドアの取っ手やノブ等）の消毒
- 感染が疑われる家族がいる場合、毎時2回以上の換気の確保*3
*3 風の流れができるよう、2方向の窓を、1回、数分間程度、全開にしましょう。
- 心配かもしれませんが、受験生は感染が疑われる家族と接触しないこと

(大学入学者選抜について)
文部科学省高等教育局大学振興課大学入試室
03-5253-4111(内線:4902)

(新型コロナウイルス感染症について)
厚生労働省の電話相談窓口
0120-565653(フリーダイヤル)

○受験生にむけて新型コロナウイルス感染防止のための注意事項を公表。

➡受験生への周知を各都道府県へ依頼。(12月18日)



○受験が終わるまでは、受験生自身が感染対策を心がけ、受験生及び周囲の方を感染症から守るよう御指導願います。

○文部科学省及び大学入試センターのホームページに左図が掲載されていますので、受験生への周知等よろしく願います。



https://www.mext.go.jp/content/20201218-mext_daigakuc02-000005144_1.pdf